

群馬大学医学部附属病院

ゆめのこ保育園

ご利用のしおり



〒371-8511

群馬県前橋市昭和町 3-39-15

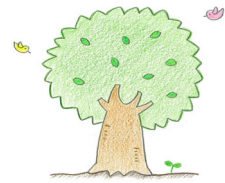
TEL・FAX 027-220-8507

施設長 齋藤 繁

【 ライクこども理念 】

のびやかに育て 大地の芽

あたたかな環境の中で、一人ひとりの心に寄りそい
人や物・自然との豊かな出会いや体験を通して
生きていく力を育てます。



【 保育目標 】

- 自分で考え行動できる子ども
- 思いやりのある子ども

【 保育方針 】

- 子どもの思いや気づきに共感し、自分でやろうとする気持ちを育む
- 一人ひとりの個性、発達段階を的確にとらえ関わる
- 身近な大人や友だちとの関わりを通して社会性を育てる
- 自然とのふれあいを通し、命の大切さを伝える
- 保護者と連携し、子どもの成長を共に支え見守る

◇ 保育施設の概要

○ 施設概要 延床面積 271 m²

○ 保 育 日 月曜日～土曜日

※ただし原則年末は12月28日日勤まで、年始は1月4日日勤よりと致します。

○ 基本開園時間 平日（病児病後児保育を含む）7：30～20：00
及び 土曜日 8：30～18：00

○ 保育対象

- 群馬大学医学部附属病院等の職員等のお子様
- 生後43日目（0歳）～小学校就学前※保育年齢（4/1現在の年齢）表記

○ 保育定員 38名（一時にお預かり可能な人数です。）
※土曜日保育は一時預かりのみ1日6名までとなります。

○ 職員の配置 [0歳児／1：3、1～2歳児／1：6、3歳児／1：20、4歳児以上／1：30]
「児童福祉施設最低基準」により児童数に拘わらず、保育者複数体制

○ 保育料

区分	保育料
月極保育	3歳児未満 40,000円／月
	3歳児以上 30,000円／月
病児・一時保育	300円／時間



※月の途中入所又は、中途退所の場合の保育料は、下記に日割り計算した額とする。ただし、保育日数が20日を超える場合は、基本保育料の額とします。

基本保育料÷20日×保育日数

※同一世帯から二人以上お子様をお預けの場合は、二人目以降は10,000円/月を減額します。

※一時利用は、月極め利用者で定員に達している場合にはご利用になれない事がございますので、あらかじめご了承下さい。

※保育料は入園時の子どもの年齢で、1年間お支払いいただきます。

※誕生日が来て3歳を迎えても、保育料が変わるのは来年度からとなります

※無償化対象の方は『保育料金』が0円となります。0～2歳児の保育料無償化の対象は『住民税非課税世帯』です。

※保育料等の支払方法は、毎月第 10 営業日に「前月分の保育料請求書（明細書）」を保護者にお渡しし、月末に徴収します。保育料請求書（明細書）は、常時保育利用者には保育園を通じて配布し、一時保育利用者には郵送いたします。

○ おやつ代

昼食	370円／食
おやつ 月極	2,000円／月

○ その他（税込）

散歩用帽子	850円	※年齢に応じて
-------	------	---------

○ 設置者 国立大学法人群馬大学長 石崎 泰樹

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町四丁目 2 番地

○ 管理者（施設長） 国立大学法人群馬大学医学部附属病院長 齋藤 繁

〒371-8511

群馬県前橋市昭和町 3-39-15

○ 運営事業者 ライクキッズ株式会社

本社：〒141-0031

東京都渋谷区道玄坂 1-12-1 渋谷マークシティWEST 17 階

TEL: 03-6431-9966 FAX: 03-6431-9974

URL: [//www.success-academy.net](http://www.success-academy.net)

◇ 1 日の流れ ◇

時間	0 歳	1 ～ 2 歳	3 歳以上
7:30	順次登園 視診・検温 あそび ミルク	順次登園 視診 あそび	順次登園 視診 あそび
9:45	睡眠 あそび * 保育者と一緒に安心して遊びます。一人ひとりの発達に合わせ生活リズムを整えていくようにします。	おやつ あそび * だんだん歩行が安定してきて活動範囲も広がります。体をたくさん動かしたり、友だちとの関わりが少しずつ増えていきます。	おやつ あそび * 今日は何をしようかな？考え工夫しながら遊びをひろげていきます。
11:15	離乳食 睡眠	食事 お昼寝	食事 お昼寝
13:00	ミルク	めざめ	めざめ
15:00	検温 あそび	おやつ あそび	おやつ あそび
16:00	夕方のあそび ミルク	夕方のあそび	夕方のあそび
17:30	順次降園	順次降園	順次降園
20:00	保育終了	おやつ 保育終了	おやつ 保育終了

※お子様一人ひとりに合わせた保育をいたします。



◇ 年間行事予定（例示）

4 月	春の遠足	10 月	秋の遠足
5 月	子どもの日	11 月	懇談会
6 月	保護者懇談会	12 月	クリスマス会
7 月	七夕まつり	1 月	お正月遊び
8 月	水遊び	2 月	豆まき
9 月	お月見	3 月	ひなまつり

※毎月、誕生会・避難訓練・身体測定を保育施設にて行います。

お子様の月齢に合わせて実施いたします。

上記内容については、変更・追加する場合があります。



◇ 食事・おやつ

- 食事はお弁当業者より提供の給食となります。
遠足などでお弁当を持参していただくお願いをする時があります。
- アレルギー対応につきましては、医師に相談の上、「保育施設における食物アレルギー生活管理指導表」をご提出ください。

昼 食	11：15 頃
午前おやつ	9：45 頃
午後おやつ	15：00 頃
補食	18:30 頃

（注）上記の時間については、変更になる場合がございます。

※給食のキャンセルは下記の時間迄にお願いいたします。時間を過ぎてのキャンセルにつきましてはキャンセル料（実費）がかかります。

- 昼食・・・キャンセルは利用日前日の 10：00 までにゆめのこ保育園にお知らせください。



◇御用意いただく物

＊すべての持ち物に名前をお書きください

品 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3～5 歳児
口拭きタオル（6 ヶ月から）	1	1	1	1
パンツ			◎	3
肌 着	3	3	2	2
着替え	2	2	2	2
よだれかけ	*5	*3		
紙おむつ	*10	*8	*5	
おしり拭き	1 ケース	1 ケース	1 ケース	
粉ミルク	*1 缶			
哺乳瓶（大）乳首	1 セット			
歯 ブラシ（キャップ、ケース不要）		◎1	◎1	1
スプーンフォークセット	*1	1	1	1
置き靴	*1	1	1	1
バスタオル（シーツ用と掛け用）	2	2	2	2
布団	*1	1	1	1

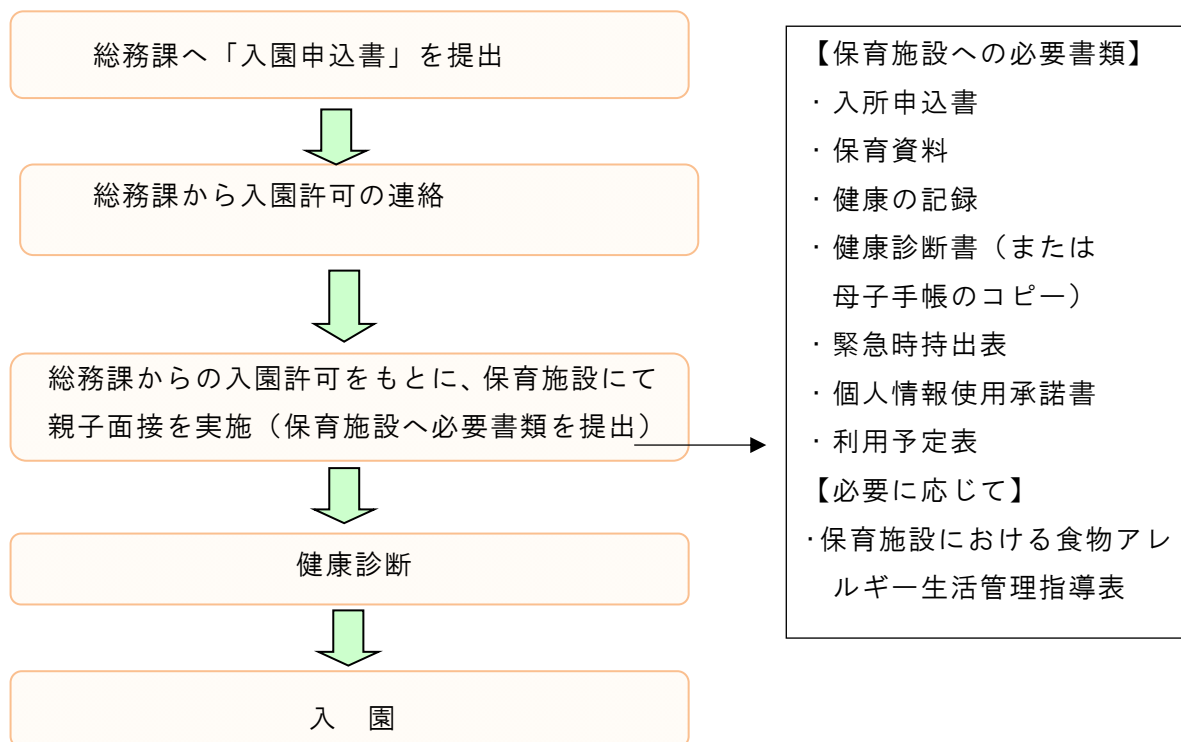
＊は必要に応じてお持ちください。

◎は保育施設からの連絡後お持ちください。

※連絡帳はこちらで用意しますので、毎日お持ちください。



◇ 入園までの流れ（利用申込から利用開始となるまで、原則 2 週間を要します。）



※ご希望により「慣らし保育」を実施いたします。

◇ 御利用に当たって

1. 保育の利用者は「利用予定表」を 25 日までに必ずご提出下さい。尚、土曜保育の利用者は「利用予定表」を 20 日までに必ずご提出下さい。保育者のシフトは提出された予定表を基に作成しますので、ご協力を宜しくお願いいたします。
2. 利用予定の変更（追加、キャンセル）について
利用予定表を提出後、勤務変更等のやむを得ない事情が発生し、利用日の変更が生じた場合は、速やかに保育施設へご連絡ください。
3. 慣らし保育について
入職、復職前に限り、最長 3 日間まで慣らし保育（半日程度の保育）をご利用できます。ご希望の際は、事前に御相談ください。（※保育料は発生します）

4. 健康診断について

お子様の健康診断を入園時及び年2回、法令で定められています。

- 診断書のコピーを保育施設へご提出ください。
- 入園時は、3ヶ月以内の母子手帳の検診欄コピーも可。

入園後の年2回の健康診断につきましては、施設責任者へおたずねください。

5. 登降園について

- 1) 送り迎えは、原則として保護者の方とします。保護者以外の方がお迎えにいらっしゃる場合には、事前に御連絡をお願いいたします。
- 2) 保育施設の入口は、常時施錠してありますのでインターフォンを押してください。保育者がお名前を伺いますので、お応えください。

6. 登園の時

- 1) お子様の健康状態などで気になることがあれば伝えてください。
- 2) 食べ物やおもちゃ、お金は持ってこないようにお願いします。

7. 降園の時

- ・ 掲示板やその他の連絡事項を必ずご確認ください。

8. 連絡の必要な場合

- 1) 遅刻、早退、お休みをされる場合は、必ず保育施設へ御連絡ください。体調が悪い場合は、お子様の状態（発熱、発疹、下痢等）についてもお知らせください。保育施設に保育者が不在の場合には、留守番電話に用件を入れて下さい。
- 2) お届けの勤務先（部署）と違う場所で勤務される時、異動（勤務先変更）があった時、住所等に変更があった時にも、必ず連絡先をお知らせください。
- 3) 退園の際は分かった時点で保育園へご連絡をお願いいたします。

9. その他につきましては、運用規程等でご確認をお願いいたします。



◇ 御家庭との連携

1. 登園時に保育者にご家庭でのお子様の様子をお伝えください。降園時には保育施設でのお子様の様子をご連絡いたします。
2. 連絡帳に食事・活動・睡眠など、保育施設での様子を記入いたします。ご家庭での様子もお書きください。
3. 園だよりを発行いたします。
4. 保護者懇談会や個人面談を実施します。
5. 保育施設のことでお気づきのこと・改善して欲しいこと・悩み等がありましたら、ご遠慮なく保育者にご相談ください。



◇ 病気について

1. 下記の場合は、原則として一般保育ではお預かりできません。
 - ・ 37.5℃以上の発熱
 - ・ ひどい下痢、嘔吐等
 - ・ 伝染性疾患
 - 軽い風邪等の場合は保育いたしますが、具合が悪くなった場合は連絡いたしますので、お迎えにいらして下さい。
 - 軽い風邪等で受診される場合は、ご家族の方がお連れ下さい。
 - 予防接種直後の登園はお受けできません。接種後 60 分以上経過してから登園させてください。
2. 下記の場合は、病児・病後児としてお預かりできます。

病児病後児保育の対象者は、「就学前の児童で軽度の疾病に罹患し、急性期及び回復期または登園停止期間にあり、入院治療の必要はないが、安静にしていなければならない、集団保育が困難な児童で、原則として24時間以内にかかりつけの医師の診断及び治療を受け、病児・病後児保育への受け入れ可能と判断されたものとする。」と規定で定められています。ここでの「軽度の疾病」とは、次の表に掲げる疾患などです。「登園停止期間」は一般保育への登園停止の期間であり、病児・病後児保育でのみお預かりできる期間です。

病児・病後児としてお預かりできる期間の基準

・ 日常的な疾患

	急性期	回復期
一般的な感冒、急性胃腸炎等	発熱や症状が落ち着くまで	急性期を経過した後、一般保育に戻るまでの、体力の回復やリハビリに必要な期間
慢性の疾患（ぜんそく等）	発作が治まるまで	
外傷性の疾患（火傷、骨折等）	症状が固定するまで	

・ 以下の伝染性疾患

対象疾病	一般保育への登園停止期間	回復期
百日咳	特有の咳が消失するまで	登園停止期間を経過した後、一般保育に戻るまでの、体力の回復に必要な期間
麻疹	解熱後 72 時間経過するまで	
流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで	
風疹	発疹が消失するまで	
水痘	全ての発疹がかさぶたになるまで	
咽頭結膜熱	主要症状消退後、48 時間経過するまで	

- 意見書（治癒証明）は必要ではありませんが、なるべく医師の診断を仰いでください。

3、以下の伝染性疾患は、病児・病後児保育でもお預かりできません。

対象疾患	お預かりできない期間※
新型コロナウイルス感染症	発症日を 0 日と数えて 5 日を経過し かつ解熱後 1 日を経過するまで。
インフルエンザ	発症日を 0 日と数えて 5 日を経過し かつ解熱後 3 日を経過するまで。
結核	感染のおそれなくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症	医師が感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	

※ いずれの疾患も、登園には医師による登園を許可する旨の意見書が必要となります。
お預かりできない期間を経過後の「回復期」であれば、病児・病後児保育でもお預かりできます。

◇ 保育施設での与薬

原則として保育施設での与薬依頼をお断りしています。病院での受診時に、自宅での服用で済むよう医師にご相談ください。

ただし、やむを得ない理由の場合は、以下の条件を満たしている場合のみ、薬剤情報提供書（処方箋のコピー）あるいは処方されたお薬の袋と「与薬依頼書」を直接保育者にご提出いただき、お薬をお預かりして投与いたします。

1. 医師、歯科医師または看護職員が、以下を確認していること。
容態が安定している。医師または看護職員による連続的な容態の経過観察が必要でない。専門的な配慮が必要ない。
2. 医師、歯科医師または看護職員が、これらの免許を有しない者による医薬品使用の介助ができることを本人または家族に伝えていること。
3. お子様を診療した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したもので、これまで投与したことがあり異常がなかった薬であること。
4. 以前処方してもらい飲み残していた薬、市販薬、解熱剤（経口薬・座薬）、座薬、症状（熱が出たら、咳が出たら、痙攣が起きたら等）を保育者が判断して与薬しなければならないものでないこと。
5. 薬は1回分ずつに分け、お子様のお名前を記入していること。
（点眼・鼻・耳薬は密封できる袋に入れ、袋にもお名前をご記入ください。）

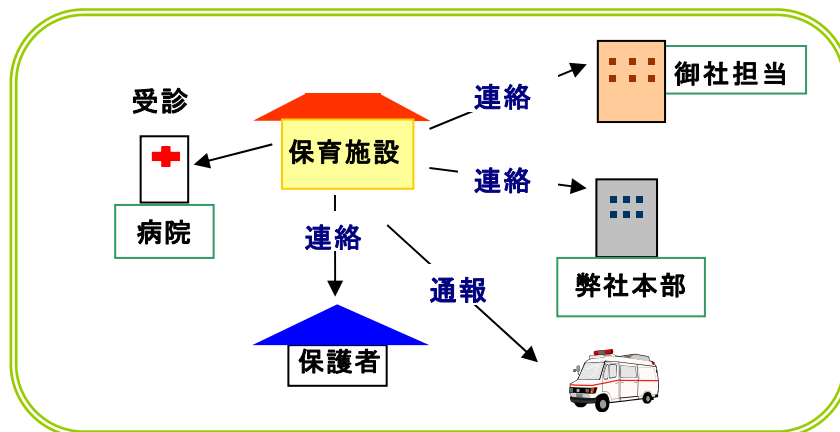
※喘息の吸入はお受けしておりません。

※お預かりした「与薬依頼書」に基づいた投与によって事故等が生じた場合は、法的な責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。



◇ お子様が怪我をされた場合

万が一お子様が怪我をされた場合は、保護者の方にご連絡の上、保育者が群大病院・一般外来で受診させていただきます。



◇ 補償制度

お子様の怪我等には十分注意して保育に当たりますが、万が一怪我や設備備品・個人の持ち物を壊してしまったような場合には、ライクアカデミー（株）の加入している総合補償制度により補償させていただきます。

持病扱いのもの等、保険対象外となる場合もございます。

賠償責任保険：共栄火災海上保険会社

対人	1名	10億円
	1事故	10億円
対物	1事故	10億円

傷害保：損害保険ジャパン株式会社

死亡・後遺障害	100万円
入院日額	1,500円
通院日額	1,000円

◇ 防犯等

- 保育施設の入口は、常時施錠してあります。
- 侵入者があった時の訓練を定期的の実施しております。
- 散歩の時には職員が防犯ブザーを携帯しています。



◇災害に備えて

1. 群馬大学医学部附属病院ゆめのか保育園の第一避難場所は、**保健学科玄関前広場**
第二避難場所は、**岩神小学校**です。乳児については個別に、他児童についてはベビーカーにて移動します。
2. 災害時には災害用伝言ダイヤルを活用いたします
 - 1) お子様の引き渡し場所を明確にするため、次の場合には災害用伝言ダイヤルを活用いたしますので、ご自宅及び保育施設の電話番号でメッセージを御確認ください。
 - ①保育施設から避難所に避難した時は保育施設の電話番号にメッセージを残します。
 - ②お子様が医療機関へ搬送された時は、御自宅の電話番号にメッセージを残します。
 - 2) 災害用伝言ダイヤルの使用方法
(伝言の再生方法)

ダイヤル	ガイダンス
171	こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルしてください。
2	被災地の方は御自宅の電話番号、又は被災地以外の方は被災地の方の電話番号をダイヤルしてください。 00-0000-0000
1#	新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返す時は8の後#を、次の伝言に移る時は数字の9#を押してください。
再生開始	

3. 災害用伝言ダイヤル（伝言の例）

1) 保育施設に残した伝言

「こちらは、群馬大学医学部附属病院 ゆめのか保育園です。▽▽ちゃんは、×××××（避難場所）へ避難しましたのでお迎えは避難所の方をお願いいたします。」

2) 自宅の電話番号に残した伝言

「こちらは、群馬大学医学部附属病院 ゆめのか保育園です。△△君は□□（病院名）へ搬送されましたので、病院に直行してください。」

*災害用伝言ダイヤルは、公衆電話及び一般電話からお掛けください。

*携帯電話は、一部対応していない機種もあります。

◇ 苦情・相談・要望等、保育所に関する窓口

- 苦情処理（問合せ）窓口は群馬大学昭和地区事務部総務課となります。何かございましたら総務課（内線 7718）へご相談ください。ご意見等はいつでも受付けています。受付から解決までを記録して保存管理し、その後より良い保育所運営の指針といたします。

- 保育についてのご相談、苦情等は、施設責任者：(027-220-8507) へお願いいたします。

令和 8 年 8 月 改訂